

宗像市・玄海町現況課題調査票

[ 様式 1 ]

1	小委員会	行財政小委員会
8	協議項目	特別職職員の身分

宗 像 市 の 現 況	玄 海 町 の 現 況	課 題
<p><b>1、任期</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長 平成12年5月29日～平成16年5月28日</li> <li>・助役 平成11年9月9日～平成15年9月8日</li> <li>・収入役 平成11年9月9日～平成15年9月8日</li> <li>・教育長 平成12年7月3日～平成14年12月24日</li> </ul> <p><b>2、給与</b></p> <p>(1) 給料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長 943,000円</li> <li>・助役 757,000円</li> <li>・収入役 672,000円</li> <li>・教育長 672,000円</li> </ul> <p>(2) 各種手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期末手当 6月 145/100 12月 175/100 3月 55/100</li> <li>・期末手当加算 20/100</li> <li>・通勤手当 職員の例による</li> <li>・退職手当 福岡県市町村職員退職手当組合退職手当支給 条例による</li> </ul> <p><b>3、旅費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宗像市職員の旅費に関する条例による</li> </ul>	<p><b>1、任期</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町長 平成11年5月1日～平成15年4月30日</li> <li>・助役 平成11年10月1日～平成15年9月30日</li> <li>・収入役 平成11年7月17日～平成15年7月16日</li> <li>・教育長 平成12年10月1日～平成16年9月30日</li> </ul> <p><b>2、給与</b></p> <p>(1) 給料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町長 764,000円</li> <li>・助役 598,000円</li> <li>・収入役 568,000円</li> <li>・教育長 564,000円</li> </ul> <p>(2) 各種手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期末手当 6月 145/100 12月 175/100 3月 55/100</li> <li>・期末手当加算 15/100</li> <li>・通勤手当 なし</li> <li>・退職手当 福岡県市町村職員退職手当組合退職手当支給 条例による</li> </ul> <p><b>3、旅費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玄海町職員の旅費に関する条例による</li> </ul>	<p>新設合併の場合、関係市町の首長、助役、収入役、教育長、委員会委員等の特別職は全員失職する。 新市において、これらの特別職が選挙または選任されるまで、市長職務執行者を定めておく必要がある。</p>

宗 像 市 ・ 玄 海 町 現 況 課 題 調 査 票

[ 様 式 1 ]

1	小委員会	行財政小委員会
8	協議項目	特別職職員の身分

宗 像 市 の 現 況			玄 海 町 の 現 況			課 題																																																																																																																																																																																					
非常勤特別職の報酬			非常勤特別職の報酬			首長以外の特別職については、法律で設置を義務付けられている委員会及び委員としては教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会がある。 その内、教育委員会の委員、選挙管理委員会の委員、農業委員会の委員（特例有）、固定資産評価審査委員会の委員については、市長職務執行者が法律に定められた方法により選任しなければならない。																																																																																																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>識見を有する者</th> <th>報酬の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">監査委員</td> <td>識見を有する者</td> <td>月額 120,000円</td> </tr> <tr> <td>議会議員</td> <td>月額 45,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">選挙管理委員会</td> <td>委員長</td> <td>月額 28,000円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 23,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公平委員会</td> <td>委員長</td> <td>月額 10,000円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 8,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育委員会</td> <td>委員長</td> <td>月額 56,000円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 47,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">農業委員会</td> <td>会長</td> <td>月額 41,000円</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>月額 37,000円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 34,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">固定資産評価審査委員会</td> <td>委員長</td> <td>月額 5,400円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 5,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">同和対策審議会</td> <td>会長</td> <td>月額 5,400円</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>月額 5,000円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 5,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国民健康保険運営協議会</td> <td>会長</td> <td>月額 5,400円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 5,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">都市計画審議会</td> <td>会長</td> <td>月額 5,400円</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>月額 5,000円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 5,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特別報酬等審議会</td> <td>委員長</td> <td>月額 5,400円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 5,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">社会教育委員</td> <td>委員長</td> <td>月額 5,400円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 5,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公民館運営審議会</td> <td>会長</td> <td>月額 5,400円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 5,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">青少年問題協議会</td> <td>会長</td> <td>月額 5,400円</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>月額 5,000円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 5,000円</td> </tr> <tr> <td>青少年指導員</td> <td>指導員</td> <td>年額 予算に定める額</td> </tr> <tr> <td>青少年相談員</td> <td>相談員</td> <td>年額 予算に定める額</td> </tr> <tr> <td>体育指導委員</td> <td>指導委員</td> <td>月額 5,000円</td> </tr> <tr> <td>社会教育指導員</td> <td>指導員</td> <td>月額 予算に定める額</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">働く婦人の家運営委員会</td> <td>委員長</td> <td>月額 5,400円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 5,000円</td> </tr> <tr> <td>働く婦人の家指導員</td> <td>指導員</td> <td>月額 予算に定める額</td> </tr> </tbody> </table>			職名	識見を有する者	報酬の額			監査委員	識見を有する者	月額 120,000円	議会議員	月額 45,000円	選挙管理委員会	委員長	月額 28,000円	委員	月額 23,000円	公平委員会	委員長	月額 10,000円	委員	月額 8,000円	教育委員会	委員長	月額 56,000円	委員	月額 47,000円	農業委員会	会長	月額 41,000円	副会長	月額 37,000円	委員	月額 34,000円	固定資産評価審査委員会	委員長	月額 5,400円	委員	月額 5,000円	同和対策審議会	会長	月額 5,400円	副会長	月額 5,000円	委員	月額 5,000円	国民健康保険運営協議会	会長	月額 5,400円	委員	月額 5,000円	都市計画審議会	会長	月額 5,400円	副会長	月額 5,000円	委員	月額 5,000円	特別報酬等審議会	委員長	月額 5,400円	委員	月額 5,000円	社会教育委員	委員長	月額 5,400円	委員	月額 5,000円	公民館運営審議会	会長	月額 5,400円	委員	月額 5,000円	青少年問題協議会	会長	月額 5,400円	副会長	月額 5,000円	委員	月額 5,000円	青少年指導員	指導員	年額 予算に定める額	青少年相談員	相談員	年額 予算に定める額	体育指導委員	指導委員	月額 5,000円	社会教育指導員	指導員	月額 予算に定める額	働く婦人の家運営委員会	委員長	月額 5,400円	委員	月額 5,000円	働く婦人の家指導員	指導員	月額 予算に定める額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職 名</th> <th>識見を有する者</th> <th>報酬の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">監査委員</td> <td>識見を有する者</td> <td>月額 27,500円</td> </tr> <tr> <td>議会議員</td> <td>月額 22,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">選挙管理委員会</td> <td>委員長</td> <td>月額 5,100円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 4,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公平委員会</td> <td>委員長</td> <td>月額 5,100円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 4,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育委員会</td> <td>委員長</td> <td>月額 38,500円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 31,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">農業委員会</td> <td>会長</td> <td>月額 26,500円</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>月額 24,500円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 21,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">固定資産評価審査委員会</td> <td>委員長</td> <td>月額 5,100円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 4,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特別土地保有税審議会</td> <td>委員長</td> <td>月額 5,100円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 4,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">同和対策審議会</td> <td>会長</td> <td>月額 5,100円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 4,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国民健康保険運営協議会</td> <td>会長</td> <td>月額 5,100円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 4,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公務災害補償等審査会</td> <td>委員長</td> <td>月額 5,100円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 4,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公務災害補償等認定委員会</td> <td>委員長</td> <td>月額 5,100円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 4,800円</td> </tr> <tr> <td>専 門 委 員</td> <td></td> <td>月額 6,700円</td> </tr> <tr> <td>投票管理者</td> <td></td> <td>月額 12,300円</td> </tr> <tr> <td>開票管理者</td> <td></td> <td>月額 10,400円</td> </tr> <tr> <td>選挙長</td> <td></td> <td>月額 10,400円</td> </tr> <tr> <td>投票立会人</td> <td></td> <td>月額 10,500円</td> </tr> <tr> <td>開票立会人</td> <td></td> <td>月額 8,600円</td> </tr> <tr> <td>選挙立会人</td> <td></td> <td>月額 8,600円</td> </tr> <tr> <td>その他の非常勤職員</td> <td></td> <td>予算で定められた範囲内</td> </tr> </tbody> </table> <p>費用弁償 月額 1,500円</p>			職 名	識見を有する者	報酬の額	監査委員	識見を有する者	月額 27,500円	議会議員	月額 22,500円	選挙管理委員会	委員長	月額 5,100円	委員	月額 4,800円	公平委員会	委員長	月額 5,100円	委員	月額 4,800円	教育委員会	委員長	月額 38,500円	委員	月額 31,500円	農業委員会	会長	月額 26,500円	副会長	月額 24,500円	委員	月額 21,500円	固定資産評価審査委員会	委員長	月額 5,100円	委員	月額 4,800円	特別土地保有税審議会	委員長	月額 5,100円	委員	月額 4,800円	同和対策審議会	会長	月額 5,100円	委員	月額 4,800円	国民健康保険運営協議会	会長	月額 5,100円	委員	月額 4,800円	公務災害補償等審査会	委員長	月額 5,100円	委員	月額 4,800円	公務災害補償等認定委員会	委員長	月額 5,100円	委員	月額 4,800円	専 門 委 員		月額 6,700円	投票管理者		月額 12,300円	開票管理者		月額 10,400円	選挙長		月額 10,400円	投票立会人		月額 10,500円	開票立会人		月額 8,600円	選挙立会人		月額 8,600円	その他の非常勤職員		予算で定められた範囲内
職名	識見を有する者	報酬の額																																																																																																																																																																																									
監査委員	識見を有する者	月額 120,000円																																																																																																																																																																																									
	議会議員	月額 45,000円																																																																																																																																																																																									
選挙管理委員会	委員長	月額 28,000円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 23,000円																																																																																																																																																																																									
公平委員会	委員長	月額 10,000円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 8,000円																																																																																																																																																																																									
教育委員会	委員長	月額 56,000円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 47,000円																																																																																																																																																																																									
農業委員会	会長	月額 41,000円																																																																																																																																																																																									
	副会長	月額 37,000円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 34,000円																																																																																																																																																																																									
固定資産評価審査委員会	委員長	月額 5,400円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 5,000円																																																																																																																																																																																									
同和対策審議会	会長	月額 5,400円																																																																																																																																																																																									
	副会長	月額 5,000円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 5,000円																																																																																																																																																																																									
国民健康保険運営協議会	会長	月額 5,400円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 5,000円																																																																																																																																																																																									
都市計画審議会	会長	月額 5,400円																																																																																																																																																																																									
	副会長	月額 5,000円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 5,000円																																																																																																																																																																																									
特別報酬等審議会	委員長	月額 5,400円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 5,000円																																																																																																																																																																																									
社会教育委員	委員長	月額 5,400円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 5,000円																																																																																																																																																																																									
公民館運営審議会	会長	月額 5,400円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 5,000円																																																																																																																																																																																									
青少年問題協議会	会長	月額 5,400円																																																																																																																																																																																									
	副会長	月額 5,000円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 5,000円																																																																																																																																																																																									
青少年指導員	指導員	年額 予算に定める額																																																																																																																																																																																									
青少年相談員	相談員	年額 予算に定める額																																																																																																																																																																																									
体育指導委員	指導委員	月額 5,000円																																																																																																																																																																																									
社会教育指導員	指導員	月額 予算に定める額																																																																																																																																																																																									
働く婦人の家運営委員会	委員長	月額 5,400円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 5,000円																																																																																																																																																																																									
働く婦人の家指導員	指導員	月額 予算に定める額																																																																																																																																																																																									
職 名	識見を有する者	報酬の額																																																																																																																																																																																									
監査委員	識見を有する者	月額 27,500円																																																																																																																																																																																									
	議会議員	月額 22,500円																																																																																																																																																																																									
選挙管理委員会	委員長	月額 5,100円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 4,800円																																																																																																																																																																																									
公平委員会	委員長	月額 5,100円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 4,800円																																																																																																																																																																																									
教育委員会	委員長	月額 38,500円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 31,500円																																																																																																																																																																																									
農業委員会	会長	月額 26,500円																																																																																																																																																																																									
	副会長	月額 24,500円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 21,500円																																																																																																																																																																																									
固定資産評価審査委員会	委員長	月額 5,100円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 4,800円																																																																																																																																																																																									
特別土地保有税審議会	委員長	月額 5,100円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 4,800円																																																																																																																																																																																									
同和対策審議会	会長	月額 5,100円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 4,800円																																																																																																																																																																																									
国民健康保険運営協議会	会長	月額 5,100円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 4,800円																																																																																																																																																																																									
公務災害補償等審査会	委員長	月額 5,100円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 4,800円																																																																																																																																																																																									
公務災害補償等認定委員会	委員長	月額 5,100円																																																																																																																																																																																									
	委員	月額 4,800円																																																																																																																																																																																									
専 門 委 員		月額 6,700円																																																																																																																																																																																									
投票管理者		月額 12,300円																																																																																																																																																																																									
開票管理者		月額 10,400円																																																																																																																																																																																									
選挙長		月額 10,400円																																																																																																																																																																																									
投票立会人		月額 10,500円																																																																																																																																																																																									
開票立会人		月額 8,600円																																																																																																																																																																																									
選挙立会人		月額 8,600円																																																																																																																																																																																									
その他の非常勤職員		予算で定められた範囲内																																																																																																																																																																																									

宗 像 市 ・ 玄 海 町 現 況 課 題 調 査

[ 様 式 1 ]

1	小委員会	行財政小委員会
8	協議項目	特別職職員の身分

宗 像 市 の 現 況	玄 海 町 の 現 況	課 題																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">職 名</th> <th style="text-align: center;">報酬の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">介護保険運営協議会</td> <td>会 長 日額 5,400円</td> </tr> <tr> <td>副会長 日額 5,000円</td> </tr> <tr> <td>委 員 日額 5,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地方自治法第138条の4第3項の規定に基づいて設置された附属機関の委員及びその他法律、条例等の規定に基づいて設置された機関の構成員で本表中他の各項に該当しないもの（別に規定がある場合を除く）</td> <td>会 長 日額 5,400円</td> </tr> <tr> <td>委 員 日額 5,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="11">臨時又は非常勤の参与、嘱託員及びこれらに準ずる者</td> <td>選挙長 日額 予算に定める額</td> </tr> <tr> <td>投票管理者</td> </tr> <tr> <td>開票管理者</td> </tr> <tr> <td>選挙立会人</td> </tr> <tr> <td>開票立会人</td> </tr> <tr> <td>投票立会人</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">行政 区 長</td> <td>100戸未満 年額 160,000円</td> </tr> <tr> <td>100戸以上 年額 165,000円</td> </tr> <tr> <td>200戸未満 年額 170,000円</td> </tr> <tr> <td>200戸以上 年額 170,000円</td> </tr> <tr> <td>400戸未満 年額 180,000円</td> </tr> <tr> <td>400戸以上 年額 180,000円</td> </tr> <tr> <td>600戸未満 年額 200,000円</td> </tr> <tr> <td>600戸以上 年額 200,000円</td> </tr> <tr> <td>800戸未満 年額 220,000円</td> </tr> <tr> <td>800戸以上 年額 220,000円</td> </tr> <tr> <td>その他 日額 予算に定める額</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">費用弁償 日額 2,000円</p>	職 名	報酬の額	介護保険運営協議会	会 長 日額 5,400円	副会長 日額 5,000円	委 員 日額 5,000円	地方自治法第138条の4第3項の規定に基づいて設置された附属機関の委員及びその他法律、条例等の規定に基づいて設置された機関の構成員で本表中他の各項に該当しないもの（別に規定がある場合を除く）	会 長 日額 5,400円	委 員 日額 5,000円	臨時又は非常勤の参与、嘱託員及びこれらに準ずる者	選挙長 日額 予算に定める額	投票管理者	開票管理者	選挙立会人	開票立会人	投票立会人	行政 区 長	100戸未満 年額 160,000円	100戸以上 年額 165,000円	200戸未満 年額 170,000円	200戸以上 年額 170,000円	400戸未満 年額 180,000円	400戸以上 年額 180,000円	600戸未満 年額 200,000円	600戸以上 年額 200,000円	800戸未満 年額 220,000円	800戸以上 年額 220,000円	その他 日額 予算に定める額		
職 名	報酬の額																													
介護保険運営協議会	会 長 日額 5,400円																													
	副会長 日額 5,000円																													
	委 員 日額 5,000円																													
地方自治法第138条の4第3項の規定に基づいて設置された附属機関の委員及びその他法律、条例等の規定に基づいて設置された機関の構成員で本表中他の各項に該当しないもの（別に規定がある場合を除く）	会 長 日額 5,400円																													
	委 員 日額 5,000円																													
臨時又は非常勤の参与、嘱託員及びこれらに準ずる者	選挙長 日額 予算に定める額																													
	投票管理者																													
	開票管理者																													
	選挙立会人																													
	開票立会人																													
	投票立会人																													
	行政 区 長	100戸未満 年額 160,000円																												
		100戸以上 年額 165,000円																												
		200戸未満 年額 170,000円																												
		200戸以上 年額 170,000円																												
		400戸未満 年額 180,000円																												
400戸以上 年額 180,000円																														
600戸未満 年額 200,000円																														
600戸以上 年額 200,000円																														
800戸未満 年額 220,000円																														
800戸以上 年額 220,000円																														
その他 日額 予算に定める額																														

宗 像 市 ・ 玄 海 町 現 況 課 題 調 査

[ 様 式 1 ]

1	小委員会	行財政小委員会
8	協議項目	特別職職員の身分

宗 像 市 の 現 況	玄 海 町 の 現 況	課 題																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">職 名</th> <th style="text-align: center;">報酬の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">介護保険運営協議会</td> <td>会 長 日額 5,400円</td> </tr> <tr> <td>副会長 日額 5,000円</td> </tr> <tr> <td>委 員 日額 5,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地方自治法第138条の4第3項の規定に基づいて設置された附属機関の委員及びその他法律、条例等の規定に基づいて設置された機関の構成員で本表中他の各項に該当しないもの（別に規定がある場合を除く）</td> <td>会 長 日額 5,400円</td> </tr> <tr> <td>委 員 日額 5,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="11">臨時又は非常勤の参与、嘱託員及びこれらに準ずる者</td> <td>選挙長 日額 予算に定める額</td> </tr> <tr> <td>投票管理者</td> </tr> <tr> <td>開票管理者</td> </tr> <tr> <td>選挙立会人</td> </tr> <tr> <td>開票立会人</td> </tr> <tr> <td>投票立会人</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">行政 区 長</td> <td>100戸未満 年額 160,000円</td> </tr> <tr> <td>100戸以上 年額 165,000円</td> </tr> <tr> <td>200戸未満 年額 170,000円</td> </tr> <tr> <td>200戸以上 年額 180,000円</td> </tr> <tr> <td>400戸未満 年額 180,000円</td> </tr> <tr> <td>400戸以上 年額 200,000円</td> </tr> <tr> <td>600戸未満 年額 200,000円</td> </tr> <tr> <td>600戸以上 年額 220,000円</td> </tr> <tr> <td>800戸未満 年額 220,000円</td> </tr> <tr> <td>800戸以上 年額 220,000円</td> </tr> <tr> <td>その他 日額 予算に定める額</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">費用弁償 日額 2,000円</p>	職 名	報酬の額	介護保険運営協議会	会 長 日額 5,400円	副会長 日額 5,000円	委 員 日額 5,000円	地方自治法第138条の4第3項の規定に基づいて設置された附属機関の委員及びその他法律、条例等の規定に基づいて設置された機関の構成員で本表中他の各項に該当しないもの（別に規定がある場合を除く）	会 長 日額 5,400円	委 員 日額 5,000円	臨時又は非常勤の参与、嘱託員及びこれらに準ずる者	選挙長 日額 予算に定める額	投票管理者	開票管理者	選挙立会人	開票立会人	投票立会人	行政 区 長	100戸未満 年額 160,000円	100戸以上 年額 165,000円	200戸未満 年額 170,000円	200戸以上 年額 180,000円	400戸未満 年額 180,000円	400戸以上 年額 200,000円	600戸未満 年額 200,000円	600戸以上 年額 220,000円	800戸未満 年額 220,000円	800戸以上 年額 220,000円	その他 日額 予算に定める額		
職 名	報酬の額																													
介護保険運営協議会	会 長 日額 5,400円																													
	副会長 日額 5,000円																													
	委 員 日額 5,000円																													
地方自治法第138条の4第3項の規定に基づいて設置された附属機関の委員及びその他法律、条例等の規定に基づいて設置された機関の構成員で本表中他の各項に該当しないもの（別に規定がある場合を除く）	会 長 日額 5,400円																													
	委 員 日額 5,000円																													
臨時又は非常勤の参与、嘱託員及びこれらに準ずる者	選挙長 日額 予算に定める額																													
	投票管理者																													
	開票管理者																													
	選挙立会人																													
	開票立会人																													
	投票立会人																													
	行政 区 長	100戸未満 年額 160,000円																												
		100戸以上 年額 165,000円																												
		200戸未満 年額 170,000円																												
		200戸以上 年額 180,000円																												
		400戸未満 年額 180,000円																												
400戸以上 年額 200,000円																														
600戸未満 年額 200,000円																														
600戸以上 年額 220,000円																														
800戸未満 年額 220,000円																														
800戸以上 年額 220,000円																														
その他 日額 予算に定める額																														